

# 松代高等学校浸水防止対策工事

図面番号	図面名称	SCALE
MA-01	改修工事特記仕様書	—
MA-02	解体工事特記仕様書	—
MA-03	工事概要・配置図・案内図	1:600
MA-04	平面図・立面図・建具リスト	1:30
MA-05	止水板詳細図（参考図）	1:10
MA-06	仮設計画図・概略工事工程表	1:200

<p><b>松代高等学校浸水防止対策工事 設計図</b></p> <p>特記仕様書</p> <p>I. 工事概要</p> <p>1. 工事場所 長野県長野市大字西条4065番地</p> <p>2. 敷地面積 55.106㎡</p> <p>3. 工事種目</p> <table border="1"> <tr> <th>建物別</th> <th>種別</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>梁間(m)</th> <th>桁行(m)</th> <th>建築面積(㎡)</th> <th>延面積(㎡)</th> </tr> <tr> <td>松代高校 機械室</td> <td>学校</td> <td>CB造</td> <td>地上1階建</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>59.4㎡</td> <td>59.4㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>4. 工事内容</p> <p>1. 浸水対策改修</p> <p>2. .</p> <p>3. .</p> <p>4. .</p> <p>5. .</p> <p>5. 指定部分 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 対象部分 ( ) 指定部分工期 年 月 日</p> <p>6. 工事範囲</p> <p>※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。</p> <p>◎「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>工事項目</th> <th>工事種目</th> <th>建築主体工事</th> <th>電気設備工事 (別紙による)</th> <th>機械設備工事 (別紙による)</th> </tr> <tr> <td>2 仮設工事</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 防水改修工事</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 外壁改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート打ち放し仕上げ外壁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルタル塗り仕上げ外壁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タイル張り仕上げ外壁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>塗り仕上げ外壁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 建具改修工事</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 内外装改修工事</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 塗装改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 耐震改修工事等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 環境配慮改修工事</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>II. 管理技術者等</p> <table border="1"> <tr> <td>設計事務所名 株式会社 湯本建築設計</td> <td>管理技術者 関 卓志</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>主任担当技術者 意匠担当 株式会社 湯本建築設計 関 卓志</td> <td>担当技術者 株式会社 湯本建築設計 平林 大季</td> </tr> </table> <p>積算担当 (株) 江島積算 江島伸二</p> <p>電気設備担当</p> <p>機械設備担当</p> <p>III. 建築改修工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○を付したものを適用する。</p> <p>○ 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) (令和 7 年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)</p> <p>○ 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) (令和 7 年版) (以下、「標準仕様書」という。)</p> <p>○ 建築工事標準詳細図 (令和 4 年版) (以下、「標準詳細図」という。)</p> <p>○ 建築物解体工事共通仕様書 (令和 4 年版)</p> <p>○ 敷地調査共通仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 (令和 4 年改定)</p> <p>○ 建築構造設計基準 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 (令和 3 年版)</p> <p>○ 工事写真の撮り方 (改訂第二版) 建築編 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修</p> <p>○ 長野県営繕工事の手引き 長野県建設部施設課監修</p> <p>○ 公共建築木造工事標準仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 (令和 7 年版)</p> <p>○ 建設工事公衆災害防止対策要綱 (建築工事編) 建設省建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修</p> <p>○ 長野県建設リサイクル推進指針</p> <p>(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は (E-01) 図、機械設備工事の特記仕様書は (M-01) 図による。</p>	建物別	種別	構造	階数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)	松代高校 機械室	学校	CB造	地上1階建	...	...	59.4㎡	59.4㎡																	工事項目	工事種目	建築主体工事	電気設備工事 (別紙による)	機械設備工事 (別紙による)	2 仮設工事		○			3 防水改修工事		○			4 外壁改修工事					コンクリート打ち放し仕上げ外壁					外壁改修工事					モルタル塗り仕上げ外壁					外壁改修工事					タイル張り仕上げ外壁					外壁改修工事					塗り仕上げ外壁					5 建具改修工事		○			6 内外装改修工事		○			7 塗装改修工事					8 耐震改修工事等					9 環境配慮改修工事		○			設計事務所名 株式会社 湯本建築設計	管理技術者 関 卓志	主任担当技術者 意匠担当 株式会社 湯本建築設計 関 卓志	担当技術者 株式会社 湯本建築設計 平林 大季	<p>(3) 本特記仕様書の表記</p> <p>1) 項目は、番号に ○ 印の付いたものを適用する。</p> <p>2) 特記事項は、◎ 印の付いたものを適用する。</p> <p>○ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。(・印のみの場合は適用しない。)</p> <p>◎ 印と ⊙ 印の付いた場合は、共に適用する。</p> <p>3) 特記事項に記載の [ ] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>4) 特記事項に記載の ( ) 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>5) ⊕ 印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)の特記調達品を示す。</p> <p>章 項目 特記事項</p> <p>1 一般共通事項</p> <p>1 適用区分 (1.2.2)</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。</p> <p>・風圧力 風速 (Vo= 30m/s) 地表面粗度区分 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) ・積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表 (26)</p> <p>2 電気保安技術者 ※適用する ・適用しない (1.3.3)</p> <p>④ 条件明示項目 ◎現場説明書による (1.3.5)</p> <p>④ 発生材の処理等 ※別紙解体工事仕様書による ・構外搬出適正処理 (1.3.12) また、収集・運搬・中間処理・最終処分等の処理について予め監督職員と協議すること。 ・引渡しを要するもの ・再生資源の利用を図るもの</p> <p>⑤ 環境への配慮 [1.4.1]</p> <p>(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <p>① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ウリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>③ 接着剤は、可塑性 (フタル酸ジ-n-ブチル酸及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く) が添加されていない材料を使用する。</p> <p>④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。</p> <p>① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料</p> <p>② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料</p> <p>④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>⑥ 材料の品質等 [1.4.2]</p> <p>(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。</p> <p>(3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>(4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑤すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者名等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。</p> <p>① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。</p> <p>② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。</p> <p>③ 安定的な供給が可能であること。</p> <p>④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。</p> <p>(5) 製造業者等に関する資料の提出を求めた材料 無収縮グラウト材、乾式保護材、既製適合モルタル、既製適合目地材、錠前類、クローザ類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、防水剤、現場発泡断熱材、フリースーフローア、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、エポキシ樹脂、ポリマーセメントモルタル、床型特用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、ルーフトレン、吸水調整材、重量シャッター、軽量シャッター、オーバヘッドドア、可動間仕切、トップライト、鋳鉄製ふた</p> <p>7 特別な材料の工法 改修仕様及び、標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>8 施工数量調査 調査範囲及び調査方法 ※図示 (1.5.2) 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ※図示 (1.5.3)</p> <p>9 設備工事との取合い 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>⑩ 技能士 (1.6.2) ※ 適用する (一般技能士を採用している現場である旨の表示をすること。) ・適用しない</p>	<p>12 埋設配管・配線および鉄筋調査</p> <p>あと施工アンカー工事 8章(あと施工アンカー)による コア抜き、はつり工事等 ※ 既存資料調査 ・ 探査機 (電磁波レーダー法又は電磁波誘導法) による探査 配管・配線の位置の墨出しを行う 範囲 ※ 図示 ・ 放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」(昭和47年労働省令第41号)等に定めるところによるほか、次による。 (1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 (2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 (3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 (5) 躯体の墨出しは、表裏でズレないように措置を講ずる。</p> <p>◎ 完成図等 (1.8.1~1.8.3) (表1.8.1) ※作成する ※完成図 (※設計図書で示したものを全て ・ 標仕表1.7.11による ◎ 監督員の指示による) 作成方法 ・ 原図 用紙 (・A1) ・ 作成方法 (※CADで作成し出力) ・ ※製本 (見開きA3版 (2部) ・ ※CADデータ (※CD-R (2部) ・ ※保安に関する資料 (2部) 下記のものを監督職員に提出する。原紙は撮影業者の保管とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>分類・規格</th> <th>撮影箇所数</th> <th>部数</th> <th>写真のサイズ (mm)</th> </tr> <tr> <td>・ カラー写真</td> <td>外部 (・) 内部 (・)</td> <td>※ 2 ・</td> <td>※ 半切 ・ A5</td> </tr> <tr> <td>・ パネル (木製種)</td> <td>外部 (・) 内部 (・)</td> <td>※ 2 ・</td> <td>※ 半切 ・ 全紙</td> </tr> <tr> <td>・ カラースライド</td> <td>外部 (・) 内部 (・)</td> <td>※ 1 ・</td> <td>24×36以上</td> </tr> <tr> <td>※ 電子データ</td> <td>外部 (2) 内部 (1)</td> <td>※ 2 ・</td> <td>※ 28万画素以上 ※ 350dpi以上</td> </tr> </table> <p>電子データは、7(MHz)のうえRGB各8bit (7(MHz))、JPEG形式最高画質 (100%画質) とし、CD-Rにて提出とする。 撮影業者 ※ 建築完成写真撮影の実績のある業者で監督職員の承諾する撮影業者</p> <p>① 足場その他 [2.2.1] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における(2)手すり据置き方式又は(3)手すり専用足場方式により行う。 ・ 内部足場 ・ 設置する (※ 脚立、足場板等 ・ 枠組 ) ・ 設置しない ・ 外部足場 ・ 設置する ・ 設置しない ・ 防護シート ・ 設置する ・ 設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 [表 2.2.1] 種別 (・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種) C種: 利用可能なエレベーター ( ) D種: 利用可能な階段 ( )</p> <p>② 既存部分の養生 [2.3.1] 1) 養生の方法等 ◎ 既存部分 養生の方法 (※ ビニルシート、合板等 ・ 合板・防炎シート ) ◎ 既存家具、既存設備等 養生の方法 (※ ビニルシート等 ・ ) ・ 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法 (・ ビニルシート等 ・ ) 保管場所 (・ 図示 ・ ) ・ 備品、机、ロッカー等の移動 (・ 図示 ・ ) ※ 工事に支障となる範囲 2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷を与え</p> <p>④ 監督員事務所 [2.4.1] ※ 設ける ◎ 設けない 規模 ※ 10㎡程度 ・ 20㎡程度 ・ ( ) ㎡程度</p> <p>⑥ 工事用水 構内既存の施設 ・ 利用できる (※ 有償 ・ 無償 ) ※ 利用できない</p> <p>⑥ 工事用電力 構内既存の施設 ・ 利用できる (※ 有償 ・ 無償 ) ※ 利用できない</p> <p>3 シーリング [3.7.2、3.7.7、8] シーリング改修工法の種類 ◎ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 ・ 幅幅シーリング再充填工法 ・ フリッジ工法 ポンドブローカー張り ・ 適用する ・ 適用しない エッジング材張り ・ 適用する ・ 適用しない</p> <p>シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>シーリング材の種類 (記号)</th> </tr> <tr> <td>新設建具裏り 扉体取合い</td> <td>MS-2</td> </tr> <tr> <td>新設止水板 側柱壁面取合い</td> <td>MS-2</td> </tr> </table> <p>シーリング材の目寸法 ※ 改修標準仕様書表3.7.3(a) (1)~(3)による</p> <p>① 改修工法 [5.1.3]</p> <table border="1"> <tr> <th>建具の種類</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>・ アルミニウム製建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・ 建具表による ・</td> </tr> <tr> <td>・ 樹脂製建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・ 建具表による ・</td> </tr> <tr> <td>・ 鋼製建具</td> <td>・ 外部</td> <td>・</td> <td>・ 建具表による ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 内部</td> <td>・</td> <td>・ 建具表による ・</td> </tr> <tr> <td>・ 鋼製軽量建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・ 建具表による ・</td> </tr> <tr> <td>・ ステンレス製建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・ 建具表による ・</td> </tr> <tr> <td>◎ アルミ製止水板</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>◎ 建具表による ・</td> </tr> </table> <p>新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方 ※ 図示 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示</p>	分類・規格	撮影箇所数	部数	写真のサイズ (mm)	・ カラー写真	外部 (・) 内部 (・)	※ 2 ・	※ 半切 ・ A5	・ パネル (木製種)	外部 (・) 内部 (・)	※ 2 ・	※ 半切 ・ 全紙	・ カラースライド	外部 (・) 内部 (・)	※ 1 ・	24×36以上	※ 電子データ	外部 (2) 内部 (1)	※ 2 ・	※ 28万画素以上 ※ 350dpi以上	施工箇所	シーリング材の種類 (記号)	新設建具裏り 扉体取合い	MS-2	新設止水板 側柱壁面取合い	MS-2	建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	・ アルミニウム製建具	・	・	・ 建具表による ・	・ 樹脂製建具	・	・	・ 建具表による ・	・ 鋼製建具	・ 外部	・	・ 建具表による ・		・ 内部	・	・ 建具表による ・	・ 鋼製軽量建具	・	・	・ 建具表による ・	・ ステンレス製建具	・	・	・ 建具表による ・	◎ アルミ製止水板	・	・	◎ 建具表による ・	<p>6 内外装改修工事</p> <p>1 改修範囲 [6.1.3] 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 ※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ※ 壁厚より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示 天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 ※ 既存のまま ・ 図示</p> <p>2 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2] ビニル床シート等の除去 ※ 仕上げ材のみ (接着剤とも) ・ 下地モルタルとも (・ 図示の範囲 ・ 除去範囲全て) 合成樹脂塗床材の除去工法 ・ 機械的除去工法 ・ 目視工法 コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4層外装改修工事による。 改修後の床の清掃範囲 ※ 改修箇所の室内 ・</p> <p>3 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※ 改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り (塗り厚25mmを超える場合の補修 ・ 行う ・ 行わない) ・ 図示</p> <p>◎ せつこうボード その他のボード張り [6.13.2、3]</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>JIS 記号</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>規格等</th> </tr> <tr> <td>◎ グラスウール吸音ボード</td> <td>号32K GW-B</td> <td>◎ 25 (※ 320x120)</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>9 環境配慮改修工事</p> <p>1 アスベスト含有分析調査 [9.1.1、3~5] 施工調査 ◎ アスベスト含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び質与する設計図書等によりアスベストを含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。 調査範囲 (・ 図示) 質与資料 ( ) ・ 分析によるアスベスト含有建材の調査 分析対象 アモサイト、クリソタイト、クロシドライト、アクチノライト、アンソファイト、トリモライト 分析方法 ※ JIS A 1481-2 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部: 試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」又は JIS A 1481-3 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部: アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による</p> <table border="1"> <tr> <th>材料名</th> <th>定性分析</th> <th>定量分析</th> </tr> <tr> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> </tr> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・ 図示</p>	種類	JIS 記号	厚さ (mm)	規格等	◎ グラスウール吸音ボード	号32K GW-B	◎ 25 (※ 320x120)	・	材料名	定性分析	定量分析	・ 箇所数 ( )											
建物別	種別	構造	階数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)																																																																																																																																																																																																	
松代高校 機械室	学校	CB造	地上1階建	...	...	59.4㎡	59.4㎡																																																																																																																																																																																																	
工事項目	工事種目	建築主体工事	電気設備工事 (別紙による)	機械設備工事 (別紙による)																																																																																																																																																																																																				
2 仮設工事		○																																																																																																																																																																																																						
3 防水改修工事		○																																																																																																																																																																																																						
4 外壁改修工事																																																																																																																																																																																																								
コンクリート打ち放し仕上げ外壁																																																																																																																																																																																																								
外壁改修工事																																																																																																																																																																																																								
モルタル塗り仕上げ外壁																																																																																																																																																																																																								
外壁改修工事																																																																																																																																																																																																								
タイル張り仕上げ外壁																																																																																																																																																																																																								
外壁改修工事																																																																																																																																																																																																								
塗り仕上げ外壁																																																																																																																																																																																																								
5 建具改修工事		○																																																																																																																																																																																																						
6 内外装改修工事		○																																																																																																																																																																																																						
7 塗装改修工事																																																																																																																																																																																																								
8 耐震改修工事等																																																																																																																																																																																																								
9 環境配慮改修工事		○																																																																																																																																																																																																						
設計事務所名 株式会社 湯本建築設計	管理技術者 関 卓志																																																																																																																																																																																																							
主任担当技術者 意匠担当 株式会社 湯本建築設計 関 卓志	担当技術者 株式会社 湯本建築設計 平林 大季																																																																																																																																																																																																							
分類・規格	撮影箇所数	部数	写真のサイズ (mm)																																																																																																																																																																																																					
・ カラー写真	外部 (・) 内部 (・)	※ 2 ・	※ 半切 ・ A5																																																																																																																																																																																																					
・ パネル (木製種)	外部 (・) 内部 (・)	※ 2 ・	※ 半切 ・ 全紙																																																																																																																																																																																																					
・ カラースライド	外部 (・) 内部 (・)	※ 1 ・	24×36以上																																																																																																																																																																																																					
※ 電子データ	外部 (2) 内部 (1)	※ 2 ・	※ 28万画素以上 ※ 350dpi以上																																																																																																																																																																																																					
施工箇所	シーリング材の種類 (記号)																																																																																																																																																																																																							
新設建具裏り 扉体取合い	MS-2																																																																																																																																																																																																							
新設止水板 側柱壁面取合い	MS-2																																																																																																																																																																																																							
建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所																																																																																																																																																																																																					
・ アルミニウム製建具	・	・	・ 建具表による ・																																																																																																																																																																																																					
・ 樹脂製建具	・	・	・ 建具表による ・																																																																																																																																																																																																					
・ 鋼製建具	・ 外部	・	・ 建具表による ・																																																																																																																																																																																																					
	・ 内部	・	・ 建具表による ・																																																																																																																																																																																																					
・ 鋼製軽量建具	・	・	・ 建具表による ・																																																																																																																																																																																																					
・ ステンレス製建具	・	・	・ 建具表による ・																																																																																																																																																																																																					
◎ アルミ製止水板	・	・	◎ 建具表による ・																																																																																																																																																																																																					
種類	JIS 記号	厚さ (mm)	規格等																																																																																																																																																																																																					
◎ グラスウール吸音ボード	号32K GW-B	◎ 25 (※ 320x120)	・																																																																																																																																																																																																					
材料名	定性分析	定量分析																																																																																																																																																																																																						
・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )																																																																																																																																																																																																						
・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )																																																																																																																																																																																																						
・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )																																																																																																																																																																																																						
・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )																																																																																																																																																																																																						

松代高等学校浸水防止対策工事 解体工事特記仕様書

I 解体工事概要

1. 工事場所	長野県長野市大字西条4065番地				
2. 敷地面積 (㎡)	55,106㎡				
3. 除却対象物	・建築物 ・工作物 ・建築設備 ・家具等 ・樹木 ○その他				
除却対象建築物等	構造 階数 梁間(m) 桁行(m) 建築面積(㎡) 延面積(㎡)				
松代高校 機械室	CB造 地上1階建			59.4㎡	59.4㎡

II 解体工事仕様

- 共通仕様
  - (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)」(以下、「解体共仕」という。))により、解体共仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)」(以下「標仕」という。))及び「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年度版)」(以下、「改修標仕」という。))による。
- 特記仕様
  - (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
  - (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。  
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。  
○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。
  - (3) 特記事項に記載の( )内の表示番号は、解体共仕の当該項目を示す。

章	項目	特記事項
---	----	------

1 一般共通事項	① 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工事写真の撮り方(改訂第三版) 建築編 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修</li> <li>○建築物解体工事共通仕様書・同解説 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)</li> <li>○公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和7年版)</li> <li>○建設副産物適正処理推進要綱(以下「推進要綱」という。)) 平成10年12月1日建設省経建発第333号</li> <li>○建設工事公衆災害防止対策要綱 建築工事編 平成5年1月12日建設省経建発第1号</li> <li>○長野県建設リサイクル推進指針</li> </ul>
	2. 電気保安技術者	※適用する ・適用しない (1.3.3)
	3. 施工条件明示項目	・ (1.3.5)
	4. 引渡しを要するもの	※引渡しを要するもの (1.3.10)
	5. 解体工事施工技士	本工事を適切に施工管理するため、解体工事施工技士の選任等に配慮すること。

2 仮設工事	① 足場その他	足場を設ける場合、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省平成21年4月)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さ及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。 なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
	2 騒音・粉塵等の対策	騒音・粉塵等の対策 ※防音パネル ・防音シート 設置範囲及び高さ ※(図示 / 図による)
	3 監督員事務所	・ 既存建物内の一部を使用する ・ 構内に設置する ・ 設けない (2.3.1) 規模及び仕上げの程度は現場説明書による
	④ 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)
	⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)

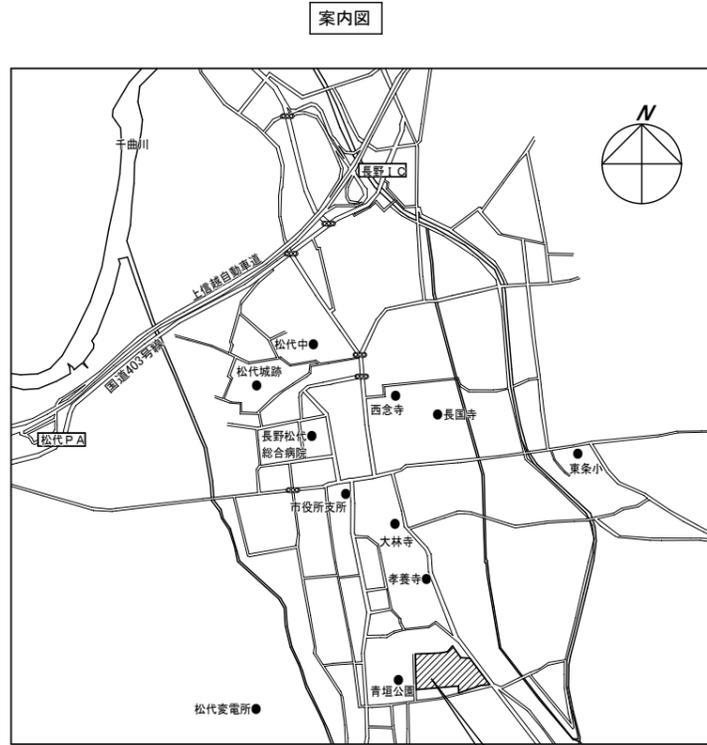
4 建設廃棄物の処理	① 一般事項	本工事は「建設副産物情報交換システム」を活用する。 総合施工計画作成時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合、速やかに当該システムにデータ入力を行う。また、同システムにより工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を工事完了時に同計画書の実施報告書(書式は同一)を作成し、監督職員に提出するものとする。 (4.4.2)																		
	5 最終処分する建設廃棄物	<table border="1"> <tr> <th>名 称</th> <th>仕 様</th> <th>数 量</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※最終処分施設の名称、所在地は現場説明書による (4.5.1)	名 称	仕 様	数 量	備 考														
名 称	仕 様	数 量	備 考																	
	6 処理に注意を要する建設廃棄物	<table border="1"> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>数 量</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>・石綿含有せつこうボード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ひ素・カドミウム含有せつこうボード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・上記以外のせつこうボード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・CCA処理木材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※最終処分施設の名称、所在地は現場説明書による	廃棄物の種類	数 量	備 考	・石綿含有せつこうボード			・ひ素・カドミウム含有せつこうボード			・上記以外のせつこうボード			・CCA処理木材			・		
廃棄物の種類	数 量	備 考																		
・石綿含有せつこうボード																				
・ひ素・カドミウム含有せつこうボード																				
・上記以外のせつこうボード																				
・CCA処理木材																				
・																				

6 アスベスト含有建材の除去等

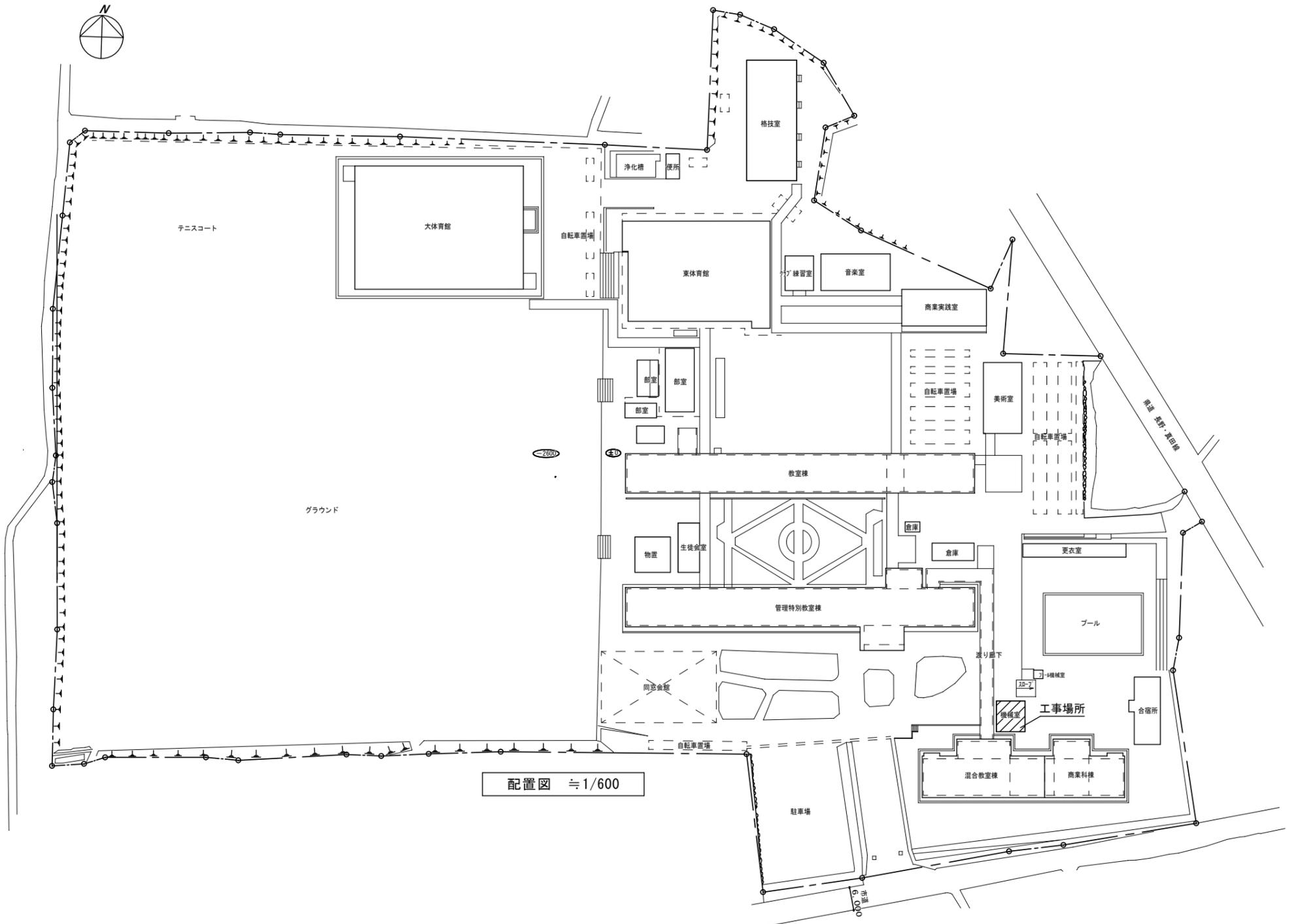
1 アスベスト含有分析調査	施工調査 ・アスベスト含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によりアスベストを含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。 調査範囲(・本工事の撤去建材 ・図示 ) 貸与資料(『石綿分析結果報告書』 ) ( 同 ) ( 同 ) 分析によるアスベスト含有建材の調査 ・行う(下表による)										
	<table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th> <th>調査方法(1材料あたりの試料数・3サンプル)</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※定性分析 ・定量分析</td> </tr> </table> 採取箇所 ※図示 分析対象 ※アスベスト 6種類(アモサイト、クリソタイル、クロソドライト、アクテノライト、アンソフィライト、トレモライト) 分析方法 ※JIS A 1481-2 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部:試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」又は JIS A 1481-3 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部:アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による ※JIS A 1481 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による	材 料 名	調査方法(1材料あたりの試料数・3サンプル)		※定性分析 ・定量分析		※定性分析 ・定量分析		※定性分析 ・定量分析		※定性分析 ・定量分析
材 料 名	調査方法(1材料あたりの試料数・3サンプル)										
	※定性分析 ・定量分析										
	※定性分析 ・定量分析										
	※定性分析 ・定量分析										
	※定性分析 ・定量分析										

7 その他

1. 工事現場の環境改善について	工事現場のイメージアップ ・仮囲い周辺の美化 地域住民への情報提供 ・情報掲示板の設置 ・パンフレットの作成 住民に対する災害防止関係 ・現場出入口周辺への誘導員の配備
② 産業廃棄物の取扱いについて	産業廃棄物処理状況記録及び写真を次のように整備すること。 (i) 搬出された産業廃棄物の処理状況記録 ① 処理の全部又は一部を委託した場合 ア 収集運搬車両ごとの産業廃棄物管理票(以下「チケット」という。))A票、B票、D票及びE票(建Ⅱの場合はB票を加える。)の写し、建設廃棄物処理委託契約書の写し並びに搬出解体材の数量集計表 イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真(中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真) ② 該負者が自ら処理した場合 ア チケットに準じた解体材の種類ごとの数量集計表 イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真(中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真) ③ 特別管理産業廃棄物の場合 ①又は②に準ずる。ただし産業廃棄物管理票とあるを特別管理産業廃棄物管理票と読み替える。 (ii) 産業廃棄物の再資源化実施状況記録 再生資源利用促進実施書に記載する事項 発生量、搬出先名称、区分、施工条件の内容、搬出先名称、運搬距離、搬出先の種類等 (iii) 写真 ① 工事着手前の現場全景、周辺及び対象建築物等の現況写真 ② 仮設物、安全措置状況及び工程写真(除却作業状況、埋設配管等及び基礎類は入念に撮影すること。) ③ 使用機械類 ④ 産業廃棄物収集運搬車両への積込み時及び積降し時の写真 ⑤ しゅん工時の全景写真(着手時と同アングルとする。) ⑥ その他監督職員の指示による
3. 騒音、振動調査	調査の有無 ※無 ・有 調査方法については設計図書による。
4. 土壌調査	調査項目 ・土壌調査 ・土壌調査(含有量試験) ・/4/14/14/抽出調査 ・廃棄物含有調査 土壌汚染に係る環境基準に準拠すること。 調査箇所については設計図書による。
5. 官公庁その他への届出手続等	(1) 工事の着手、施工、完成にあたり、関係機関への必要な手続等を遅延なく行う。 (2) 前項に規定する届出手続等を行うにあたっては、届出内容についてあらかじめ監督職員に報告する。
⑥ 疑義に関する協議等	設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、監督職員と協議する。
7. 文化財その他の埋蔵物	工事の施工にあたり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督職員に報告する。その後の措置については、監督職員の指示に従う。また、当該埋蔵物の発見者としての権利は、法律の定めるところにより、発注者が保有する。
8. 埋蔵文化財調査	「周知の埋蔵文化財包蔵地」の該当 ・該当する ・該当しない 掘削作業時の教育委員会等の立会い ・有 ・無 埋蔵文化財調査の時期 ・解体工事終了後 ・解体工事中

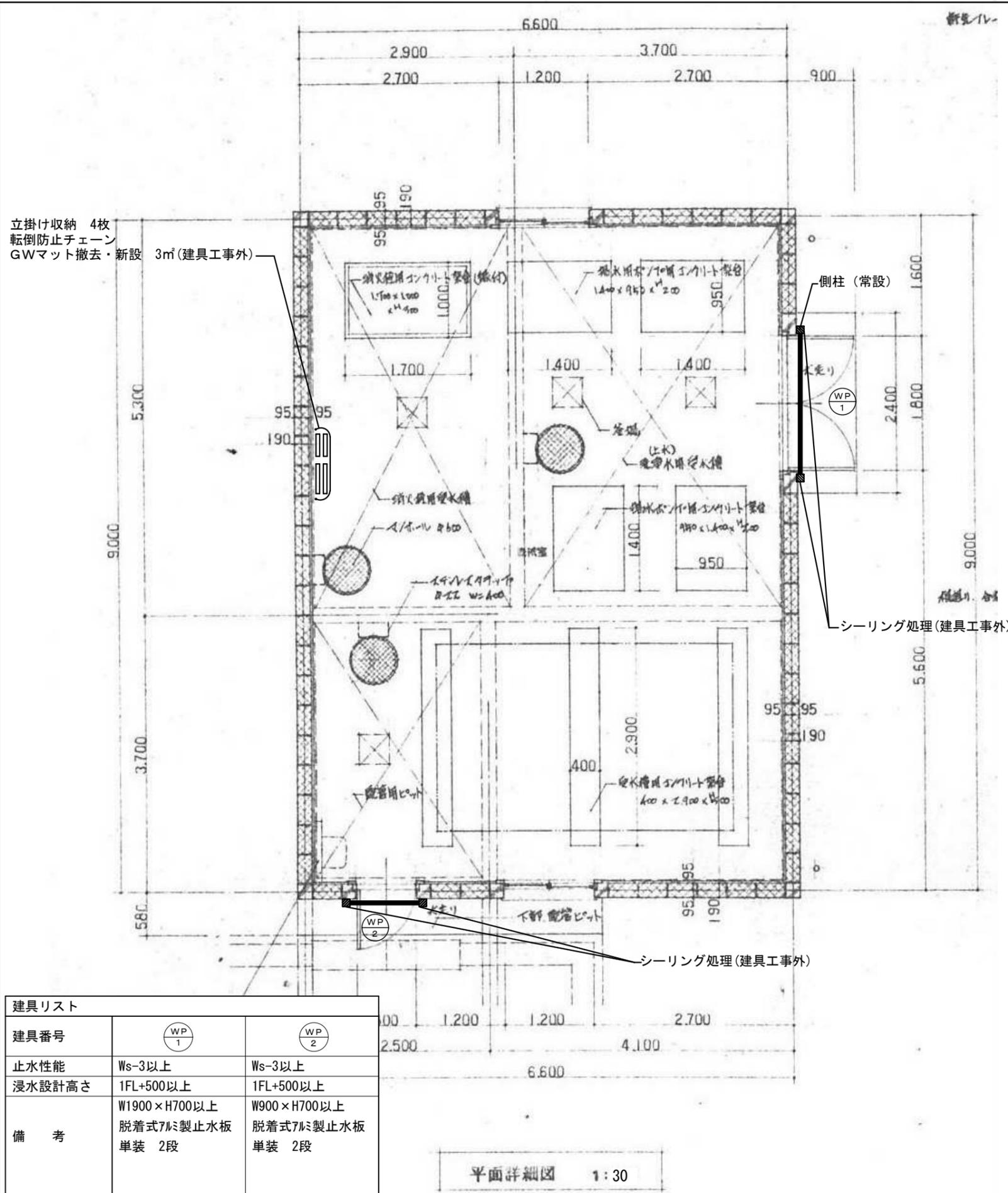


計画場所  
長野県長野市松代町西条4065

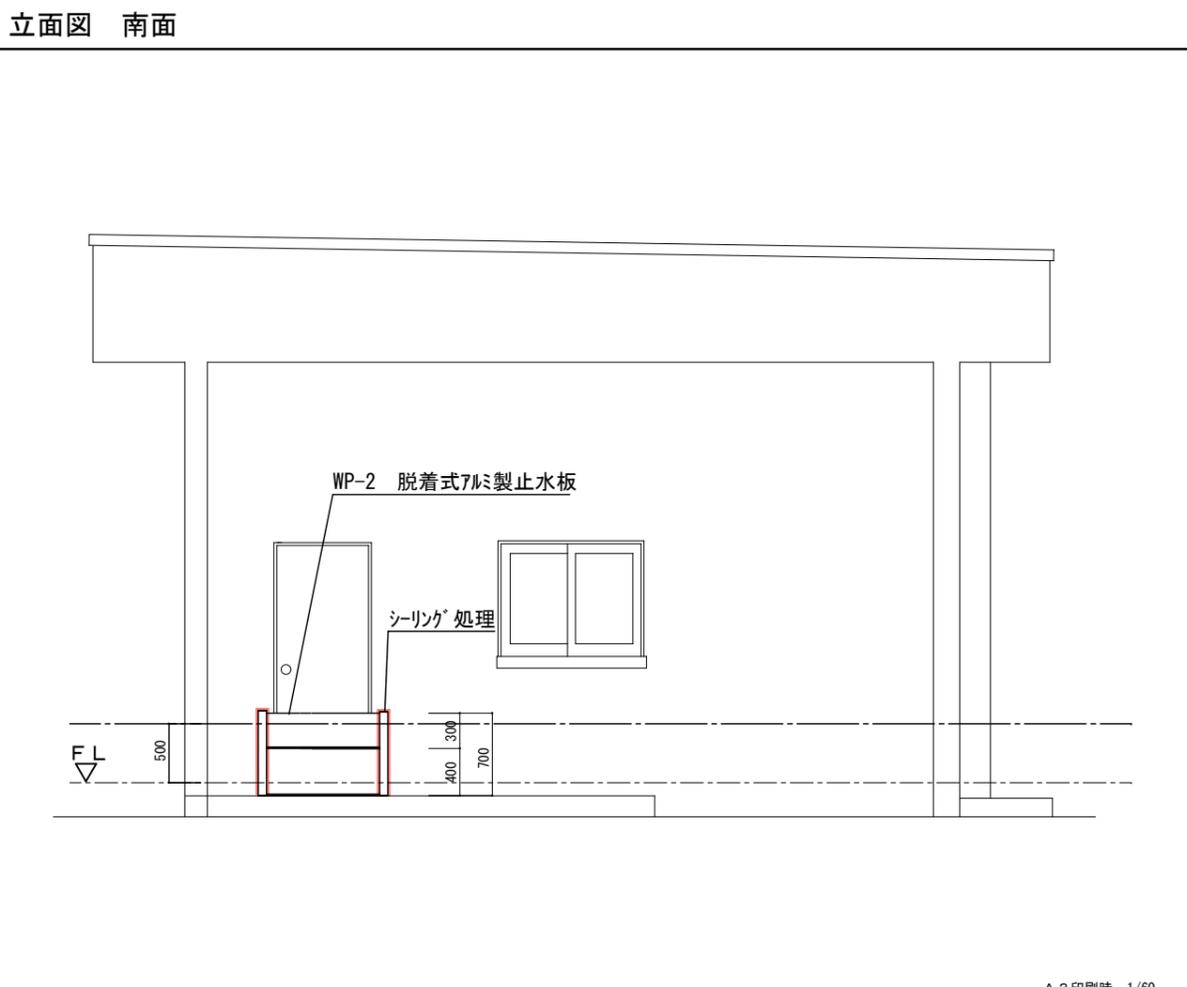
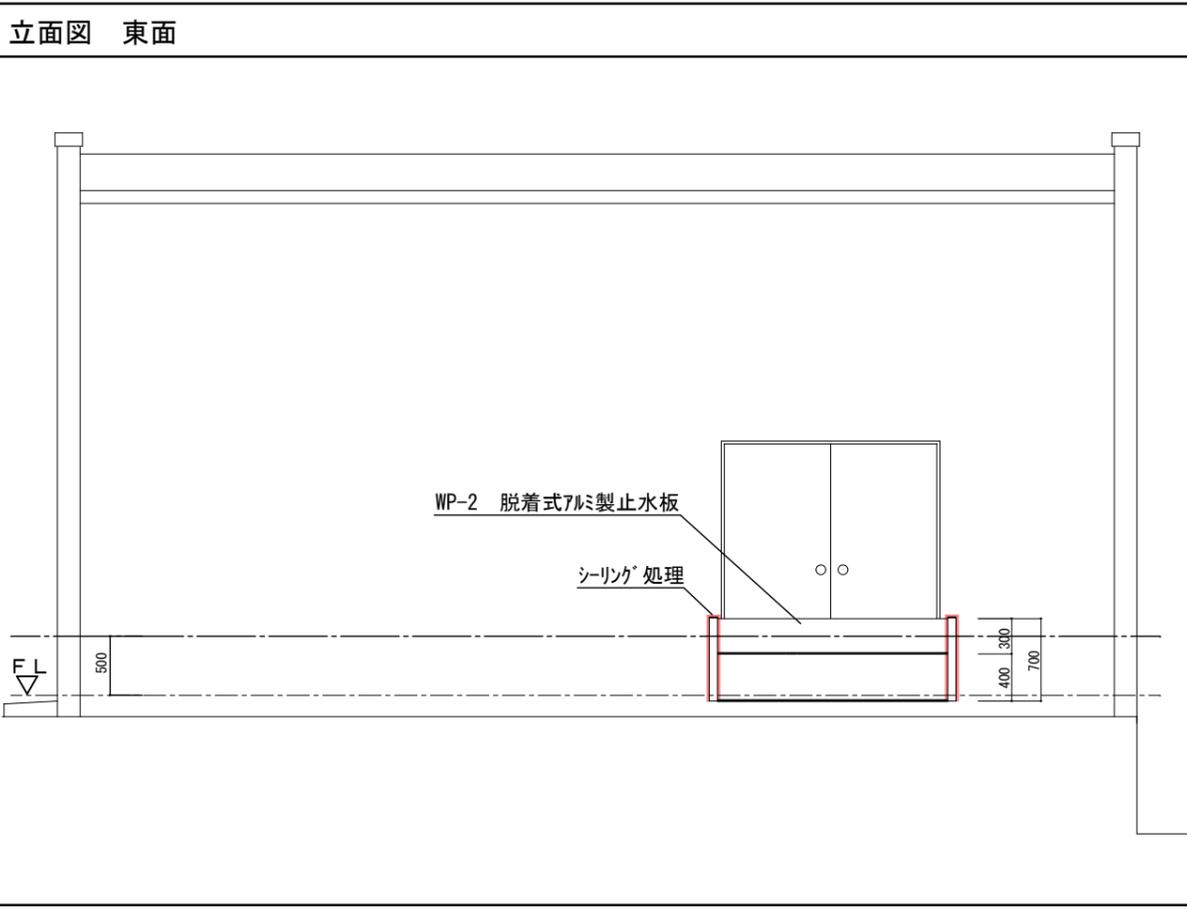


配置図 1/600

工事概要	
出入口の開口	止水板の設置 2ヶ所
工事における留意事項	
1. 建物使用がある中での工事となります。建物使用者及び施設利用の第三者の安全に配慮し、工事幕、カラーコーン等で工事エリアを明確にした安全対策を行って下さい。	
2. 施設管理者に月間工程表並びに週間工程表の提出、及び当日の作業内容を前日もしくは当日朝に報告し、注意喚起が必要な場合はその旨を説明して下さい。また施設行事などで工事工程に影響がある場合もあるため、施設側と密に打合せ・確認を行って下さい。	
3. 当日の作業エリアは工事着手前に、現場の安全確認を行ってから作業着手して下さい。	



建具リスト		
建具番号	WP 1	WP 2
止水性能	Ws-3以上	Ws-3以上
浸水設計高さ	1FL+500以上	1FL+500以上
備考	W1900×H700以上 脱着式7mm製止水板 単装 2段	W900×H700以上 脱着式7mm製止水板 単装 2段





概略工事工程表					仮設リスト						
工事種別	工期				備考	NO	記号	種類	摘要	数量	期間
	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月								
止水板設置工事	現地調査・製作図作成	止水板製作(約60日程度)	設置工事		1	---	カラーコンパネ	移設使用する	26.5m	1ヶ月	
仮設物											

仮設計画図

S=1/200

